

2 雇用就業機会の確保

雇用維持・失業予防・再就職等に向けた支援

○雇用の維持・継続に向けた支援

補正1兆4,735億円、当初6,853億円（72億円）

- ・雇用調整助成金による雇用維持への取組の支援
- ・在籍型出向の活用による雇用維持等への支援 等

➤ 雇用調整助成金等による雇用維持への取組の支援

➤ 在籍型出向の活用による雇用維持等への支援 ①

○業種・地域・職種を越えた再就職等の促進

補正12億円、当初1,338億円（1,148億円）

- ・業種・職種を越えた転換を伴う再就職等を促進する都道府県の取組への支援 等

➤ 職業訓練を通じた職業スキルや知識の習得 ②

➤ ハローワークの就職支援ナビゲーターによる業種を越えた再就職支援

➤ 業種・職種を越えた転換を伴う再就職等を促進する都道府県の取組等を支援

➤ 都市部から地方への移住を伴う地域を越えた再就職等の支援 ③等

○派遣労働者など非正規雇用労働者の再就職支援、新規学卒者等への就職支援

補正95百万円、当初727億円（630億円）

- ・新規学卒者等への就職支援の強化 等

➤ ハローワークの就職支援ナビゲーターによる求職者の状況に応じたきめ細かな担当者制支援

➤ 求職者支援訓練による再就職支援 ④

➤ 新規学卒者等への就職支援 等 ⑥

○キャリア形成支援の推進 ⑤ 当初21億円（21億円）

➤ キャリア形成サポートセンターを通じたキャリア設計支援の推進 等 ⑦

○医療介護福祉保育等分野への就職支援

補正6.9億円、当初55億円（40億円）

- ・求人事業所の詳細情報や求職者にとって有益な情報を個々の状況に応じダイレクトに発信するプッシュ型情報提供体制の強化 等

➤ 雇用と福祉の連携による離職者への介護・障害福祉分野への就職支援 ⑧

➤ ハローワークの専門支援窓口拡充、「医療・福祉分野充足促進プロジェクト」の推進

➤ 優良基準の明確化等による優良な民間人材サービス事業者の推奨

多様な人材の活躍促進

○就職氷河期世代活躍支援プランの実施

補正54百万円、当初708億円（632億円）

- ・ハローワークにおける専門窓口の拡充、専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援
- ・SNS等を活用したひきこもり支援の充実、社会参加支援のための市町村プラットフォーム設置の促進 等

➤ ハローワークにおける専門窓口の拡充、専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援

➤ 地域若者サポートステーションにおける就職氷河期世代の無業者の支援 ⑨

➤ ひきこもりに関する地域社会に向けた普及啓発と情報発信の実施 等 ⑩

○高齢者の就労・社会参加の促進

補正6.9億円、当初303億円（279億円）

- ・シルバー人材センターにおける新型コロナウイルス感染症防止の取組強化と業務継続体制の強化 等

➤ 70歳までの就業機会確保等に向けた環境整備や高齢労働者の処遇改善を行う企業への支援

➤ ハローワークにおける生涯現役支援窓口などのマッチング支援の拡充

➤ シルバー人材センターなどの地域における多様な就業機会の確保 等

2 雇用就業機会の確保

○女性活躍・男性の育児休業取得等の推進

補正1.1億円、当初198億円（174億円）

・子育て中の女性等が仕事と家庭を両立できる求人等の確保 等

- 不妊治療と仕事の両立
- 中小企業向けの女性活躍推進のための行動計画策定の取組支援
- 子育て等により離職した女性の再就職の支援
- 男性の育児休業取得を促進する枠組み等の検討及び周知・支援
- 新型コロナウイルス感染症による小学校等の臨時休業等に対応した特別有給休暇制度、母性健康管理措置による有給休暇制度導入等への取組支援 等

○障害者の就労促進 補正44百万円、当初181億円（170億円）

・中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等の強化 等

- 中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等の強化
- 障害者の雇用を促進するためのテレワークの推進
- 雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等の就労支援 等 ¹¹

○外国人に対する支援 補正14百万円、当初123億円（121億円）

・外国人への多言語相談支援体制の整備 等

- 外国人求職者等に対する就職支援、外国人労働者の適正な雇用管理に関する企業への助言・援助、外国人への多言語相談支援体制の整備
- 外国人技能実習の実地検査や相談支援の適切な実施 等 ¹²

誰もが働きやすい職場づくり

○柔軟な働き方がしやすい環境整備 当初31億円（6.4億円）

- 「新しい働き方」に対応した良質なテレワークの導入・定着促進 等

○安全で健康に働くことができる職場づくり 当初297億円（326億円）

- 職場における感染防止対策等の推進
- 「働き方改革推進支援センター」によるワンストップ型の相談支援、商工会議所・商工会等での出張相談、中小企業・小規模事業者への個別訪問相談
- 時間外労働削減、勤務間インターバル導入、年次有給休暇取得促進等に取り組む中小企業・小規模事業者への助成金による支援 等

○最低賃金・賃金引上げに向けた生産性向上等の推進、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保補正

補正608億円、当初463億円（374億円）

・最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援 等

- 最低賃金・賃金引上げに向けた生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者への助成金による支援
- 生活衛生関係営業者の収益力向上の推進
- 未払賃金立替払の確実・迅速な実施
- 非正規雇用労働者の処遇改善を行う企業への助成金による支援
- 被用者保険の適用拡大に当たっての周知・専門家活用支援 等

○総合的なハラスメント対策の推進 当初42億円（42億円）

- ハラスメントを受けた労働者等への迅速な相談対応、「ハラスメント撲滅月間」等による啓発広報
- カスタマーハラスメント対策企業マニュアルの策定・周知 等

○雇用の維持・継続に向けた支援

補正1兆4,735億円、当初6,853億円（72億円）

➤ 在籍型出向の活用による雇用維持等への支援

①人材開発支援助成金

雇用勘定 補正10億円、当初283(0)億円（元年度実績172億円）

職業訓練を実施する事業主等に対して訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成し、企業内の人材育成を支援。

<三次補正>

令和2年度三次補正にて、他業種への転換を図る事業主を支援するため、現在の職種だけでなく転換後の職務に関する訓練も助成対象になるよう要件を拡充した。（前倒し）

コース名 (元年度 実績)	助成内容	助成率・助成額 注：()内は中小企業事業主以外	
			生産性要件を満たす場合
特定訓練 コース (117億 円)	労働生産性向上に資 するなど訓練効果が 高い職業訓練につい て、一般訓練コースよ りも高率で助成	<OFF-JT> 経費助成：45(30)% 賃金助成：760(380)円/時・人 <OJT(雇用型訓練に限る)> 実施助成：665(380)円/時・人	<OFF-JT> 経費助成：60(45)% 賃金助成：960(480)円/時・人 <OJT(雇用型訓練に限る)> 実施助成：840(480)円/時・人
一般訓練 コース (8億円)	特定訓練コース以外 の訓練について助成	<OFF-JT> 経費助成：30% 賃金助成：380円/時・人	<OFF-JT> 経費助成：45% 賃金助成：480円/時・人
特別育成 訓練 コース (48億円)	事業主が非正規雇用 労働者に対し、正規 雇用化等を目的とした 訓練を実施した場合 に助成	<OFF-JT> 経費助成：実費 賃金助成：760(475)円/時・人 <OJT(一般職業訓練を除く)> 実施助成：760(665)円/時・人	<OFF-JT> 経費助成：実費 賃金助成：960(600)円/時・人 <OJT(一般職業訓練を除く)> 実施助成：960(840)円/時・人

○業種・地域・職種を超えた再就職等の促進
補正12億円、当初1,338億円（1,148億円）

▶ 職業訓練を通じた職業スキルや知識の習得

②求職者支援制度 雇用勘定 263 458+事項要求(164)億円
(外数として国庫負担額11 6.2億+事項要求(安定局))

新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず離職した方のうち雇用保険を受給できない非正規雇用労働者の再就職を支援するため、求職者支援訓練を推進する。

※令和3年度における対象人員の拡充にかかる予算は事項要求

<認定職業訓練実施奨励金>

3年度対象人員

50,582人27,643人+事項要求 (R2 50,000人 (R2当初27,613人+1次補正22,387人))

②離職者等再就職訓練事業(都道府県委託訓練)のうち「知識等習得コース」の拡充

雇用勘定 191(178)億円

新型コロナウイルスの影響により離職者の増加が見込まれることから、民間教育訓練機関等を活用した離職者向けの委託訓練のうち、訓練期間が1年未満の短期訓練の中でも特に早期就職を目指す「知識等習得コース」について定員を拡充。

【知識等習得コース】(1人当たり月額上限単価60,000円)

座学・実技を中心とした訓練コース。早期就職に必要な知識・技能等を短期間で効率的に習得。

ITや介護などの基礎的な技能習得及び保育士等有資格者の復職の支援など現場の支え手となる人材を養成。

・訓練期間:1ヵ月～12ヵ月(3ヵ月が多い)

・実施機関:民間(専門学校等)

・訓練定員:【R2】90,346人 → 【R3】115,099人(+24,753人)

②高齢障害求職者雇用支援機構職業能力開発施設の運営費交付金
雇用勘定 510(531)億円

全国にわたり、雇用のセーフティネットとしての訓練機会を担保するため、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構において、職業に必要な技能及び知識を習得するための職業訓練が実施できるよう運営費を交付する。

<実施機関>

- ・ポリテクセンター(職業能力開発促進センター(46))
- ・ポリテクカレッジ等(職業能力開発大学校(10)、短期大学校(1)、職業能力開発総合大学校(1))

<訓練規模>

令和3年度計画:約9.4万人

令和元年度実績:102,085人

<特徴>

- ・都道府県及び民間で実施していないものづくり分野の高度な訓練を実施(金属加工科、住環境計画科等)
- ・全国ネットワークを生かし、訓練水準を全国規模で維持・向上

②都道府県立職業能力開発施設の運営費交付金
一般会計・雇用勘定 125(125)億円

都道府県が設置する職業能力開発校等において、地域の実情に応じた職業訓練が実施できるよう運営費を交付する。

<実施機関>

- ・職業能力開発校(147)
- ・職業能力開発短期大学校(14)
- ・障害者職業能力開発校(6)

<訓練規模>

令和3年度計画:約9.5万人

令和元年度実績:67,490人

会計	一般会計	雇用勘定
予算額	35億	89億
対象	新規学卒者、障害者	雇用保険受給者等

③柔軟な労働市場形成に向けた職業能力「見える化」推進事業
雇用勘定 0.6(1.1)億円

(概要)

人事、経理など専門性・業種横断性が特に高いホワイトカラー職種において、「職業能力評価基準」等のデータを参考に、職業能力の診断を行うツールの開発を進める。 ※2021年開発→2022年運用

(経費内容)

- (1) 職業能力評価制度の活用促進事業(前年度限りの予算) 0(16,804)千円
- (2) 職業能力診断ツール開発事業 41,542(77,986)千円
 令和2年度までの調査研究をもとに、ツールの開発を実施
- (3) その他賃金職員経費等 18,524(18,429)千円

③技能検定等推進費

雇用勘定 33(35)億円

(概要)

技能検定は、労働者の有する技能を検定・公証する制度であり、職業能力開発促進法に基づき、国・中央職業能力開発協会・都道府県及び都道府県職業能力開発協会並びに指定試験機関が連携して実施している。当該制度を推進するため以下の事業を実施する。

- (1) 中央職業能力開発協会費補助金 491,080(490,621)千円
 中央職業能力開発協会における技能検定試験に係る試験問題等の作成費等を補助
- (2) 都道府県職業能力開発協会費補助金 2,051,129(2,404,639)千円
 都道府県職業能力開発協会における技能検定、職業振興訓練の各事業費及び管理費並びに当道府県の技能検定実施事務費等を補助
- (3) 指定試験機関費補助金 180,268(195,408)千円
 若年者に対する実技試験受験料の減免措置の実施
- (4) 技能士台帳データベースシステムの整備運用 549,090(364,217)千円
 各試験実施機関において管理している「技能士台帳」について、合格者等の情報を一元的に管理するためのデータベースシステムを整備
- (5) 技能実習制度等の見直し等に対応するための技能検定試験の事務手続きの効率化 9,757(9,849)千円
 技能検定受検者情報を管理するマークシートシステムの運用保守を実施
- (6) 技能検定化のための個別支援事業 16,159(16,159)千円
 技能検定化に向け試験構築に取り組んでいる民間団体等に個別支援を実施
- (7) その他賃金職員経費等 33,695 ~~38,099~~(39,571)千円
- (8) 日本語能力評価ツール作成のための調査(前年度限りの経費) 0(25,235)千円

③ジョブ・カード制度の推進を通じたキャリアコンサルティングの普及促進<後掲あり>
雇用勘定 21(21)億円

コロナ禍によりさらなる雇用のリスクへの対応が労働者に求められている中で、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施することで、より一層効果的な労働者のキャリア形成支援等を推進するため以下の事業を実施する。

<キャリア形成サポートセンター事業>

キャリアプランの再設計を考えている労働者等に対するキャリアコンサルティングの機会の提供や、企業内で定期的にキャリアコンサルティングを受ける仕組みの導入等を支援する拠点の整備(中央キャリア形成サポートセンター1箇所、地域拠点)(※令和2年度は全国36箇所で実施)

① 労働者等に対する支援

- ・ジョブ・カードを活用し、労働者等の個人を対象としたキャリアコンサルティングを実施

② 企業に対する支援

- ・セルフ・キャリアドック(年齢、就業年数、役職等の節目において定期的にキャリアコンサルティングを受ける機会を設定する仕組み)を企業が導入する際の支援を実施。
- ・ジョブ・カード制度の活用や雇用型訓練等を実施する企業の開拓・支援

<ジョブ・カード作成支援サイト(仮称)の整備>【新規】

「マイナンバーの普及とマイナンバーの利活用に関する方針」(令和元年6月4日デジタル・ガバメント閣僚会議決定)を踏まえ、将来的なマイナンバーカードとの連携を視野に入れたジョブ・カードのデジタル化を推進するため以下の経費を計上

- ・ジョブ・カード作成支援サイト(仮称)の設計開発(マイナポータル接続機能の整備を含む)及び運用保守に係る経費
- ・ジョブ・カード作成支援サイト(仮称)の工程管理及びコンテンツ作成や周知広報の調達支援に係る経費

○派遣労働者など非正規労働者の再就職支援、新規学卒者等への就職支援
補正95百万円、当初727億円（630億円）

➤ 求職者支援訓練による再就職支援

④求職者支援制度

雇用勘定 263 458+事項要求(164)億円
(外数として国庫負担額11 6.2億+事項要求(安定局))

新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず離職した方のうち雇用保険を受給できない非正規雇用労働者の再就職を支援するため、求職者支援訓練を推進する。

※令和3年度における対象人員の拡充にかかる予算は事項要求

<認定職業訓練実施奨励金>

3年度対象人員

50,582人27,643人+事項要求(R2 50,000人(R2当初27,613人+1次補正22,387人))

➤ 新規学卒者等への就職支援

⑤新卒者等に対する就職支援

雇用勘定 補正0.9億円 一般会計・雇用勘定 当初101 95+事項要求(87)億円

<拡充内容>

新卒応援HW(全国56箇所※)における就職支援ナビゲーターを増員(240人+130人+事項要求)し、第2の就職氷河期をつくらないため、新型コロナウイルス感染症の影響により就職活動が行えない学生や内定取消者等への支援を強化する。

※予算積算上は55箇所

※安定局で計上している「発達障害者トータルサポーター(特別支援チーム分)」について15名増員しており、特別支援チームによる支援を強化している。

【就職支援ナビゲーター】

	R2当初	R3要求	R3決定	当初比増減	要求比増減
学生等支援分 (一般(コロナ枠))	—	事項要求	0人	+0人	+0人
学卒分・特別支援チーム分 (一般・雇用)	240人	250人	240人	+0人	▲10人
学卒・若者支援分 (雇用)	929人	1,049人	1,169人	+240人	+120人
合計	1,169人	1,299人 +事項要求	1,409人	+240人	+110人

➤ 等

⑥フリーターに対する就職支援

雇用勘定 30(30)億円

わかものハローワーク等に配置する就職支援ナビゲーター(238人)、職業相談員(197人)を引き続き前年同数を計上。

- ・就職支援ナビゲーター: 担当者制によるきめ細かな個別支援や職場定着支援等
- ・職業相談員 : 簡易な職業相談及び職業紹介等

<わかものハローワークについて>

わかものハローワーク(28箇所(※1))、わかもの支援コーナー(28箇所(※2))について、行政事業レビューの指摘を受け、実績が低いわかものHWについては支援コーナーに変更。

※1 予算積算上、26→25箇所

※2 予算積算上、29→30箇所

- ・事項要求に係る就職支援ナビゲーター(学生等支援分)について全査定
- ・就職を希望する1人でも多くの新卒者等が未内定のまま卒業を迎えることなく就職するためには、体制をさらに強化することが必要不可欠であることから、就職支援ナビゲーター(学卒・若者支援分)120名を改要求したことによる増(+6.8億)
- ・就職支援ナビゲーター(特別支援チーム分)10名分について査定となったことによる減(▲0.6億)
- ・加えて、庁費・旅費の精査等による減(▲0.9億)

○キャリア形成支援の推進

当初21億円 (21億円)

➤ キャリア形成サポートセンターを通じたキャリア設計支援の推進等

⑦ ジョブ・カード制度の推進を通じたキャリアコンサルティングの普及促進 雇用勘定 21(21)億円

コロナ禍によりさらなる雇用のリスクへの対応が労働者に求められている中で、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施することで、より一層効果的な労働者のキャリア形成支援等を推進するため以下の事業を実施する。

<キャリア形成サポートセンター事業>

キャリアプランの再設計を考えている労働者等に対するキャリアコンサルティングの機会の提供や、企業内で定期的にキャリアコンサルティングを受ける仕組みの導入等を支援する拠点の整備(中央キャリア形成サポートセンター1箇所、地域拠点)(※令和2年度は全国36箇所を実施)

① 労働者等に対する支援

・ジョブ・カードを活用し、労働者等の個人を対象としたキャリアコンサルティングを実施

② 企業に対する支援

・セルフ・キャリアドック(年齢、就業年数、役職等の節目において定期的にキャリアコンサルティングを受ける機会を設定する仕組み)を企業が導入する際の支援を実施。
・ジョブ・カード制度の活用や雇成型訓練等を実施する企業の開拓・支援

<ジョブ・カード作成支援サイト(仮称)の整備>【新規】

「マイナンバーの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」(令和元年6月4日デジタル・ガバメント閣僚会議決定)を踏まえ、将来的なマイナンバーカードとの連携を視野に入れたジョブ・カードのデジタル化を推進するため以下の経費を計上

・ジョブ・カード作成支援サイト(仮称)の設計開発(マイナポータル接続機能の整備を含む)及び運用保守に係る経費
・ジョブ・カード作成支援サイト(仮称)の工程管理及びコンテンツ作成や周知広報の調達支援に係る経費

○医療介護福祉保育等分野への就職支援

補正6.9億円、当初55億円 (40億円)

➤ 雇用と福祉の連携による離職者への介護・障害福祉分野への就職支援

⑧ 雇用と福祉の連携による離職者への介護・障害福祉分野への就職支援パッケージ【新規】 雇用勘定 補正 制度要求、当初8.574+事項要求(0)億円

事項要求相当額1億円(求職者支援訓練分)

新型コロナウイルスの影響による離職者の再就職や、介護・障害福祉分野における人材確保を支援するため、ハローワーク、訓練機関及び福祉人材センターの連携強化による就職支援、介護・障害福祉分野向け訓練枠の拡充、訓練への職場見学・職場体験の組み込み、訓練委託費等の上乗せ、都道府県社会福祉協議会福祉人材センター等による介護・障害福祉分野に就職した訓練修了者への貸付金制度の創設等を実施する。

※貸付(社会局)は既存の制度を活用

事業内容が変わったわけではないが、より誤解のない記載に改めたもの

<委託訓練>

主に雇用保険受給者を対象

○訓練規模 約1.9万人

○促進費 訓練委託費を1人当たり月1万円増額

○訓練機関 2～6カ月程度

<求職者支援訓練>【事項要求】

主に雇用保険を受給出来ない方を対象

○訓練規模 約0.3万人事項要求のため予算編成過程で検討

○促進費 認定職業訓練実施奨励金を1人当たり月1万円増額

○訓練機関 2～6カ月程度

○就職氷河期世代活躍支援プランの実施
補正54百万円、当初708億円（632億円）

➢ 地域若者サポートステーションにおける就職氷河期世代の無業者の支援

⑨若者等職業的自立支援推進事業(サポステ)
一般会計・雇用勘定 52(53)億円

就職氷河期世代の方々の着実な就職等の実現を強力に支援するため、全てのサポステ(177箇所)において、対象者の個別ニーズに対応した複数の支援メニューを2年間継続的かつ一体的に提供できるよう、2年間の複数年契約を可能とする(2カ年度の国庫債務負担行為を計上)。

また、サポステサポート事業(委託事業)のオンライン相談の支援機能を強化するなど、サポステにおけるオンラインによる相談支援のための環境整備を支援する。

➢ 等

⑩就職氷河期世代の方向けの「短期資格等習得コース」の実施
雇用勘定 2735(35)億円

令和3年度新規分を取り下げたことによる減(▲7.2億円)

短期間で取得でき、正規雇用化に有効な資格等の習得を支援するため、訓練と職場実習等を組み合わせた「短期資格等習得コース」を実施。
令和3年度以降は、令和2年度に開始した3年契約の事業のうち残り2年に係る予算と令和3年度に新たに追加で調達する2年契約の事業に係る予算を計上する。

<委託先>

令和2年度開始分: 9業界11団体
(情報サービス業、道路旅客運送業、農業、廃食油リサイクル業、警備業、道路貨物運送業、設備工事業、溶接業、建設業)

令和3年度新規分: 業界団体(2団体程度)

<予算額>

		令和2	令和3	令和4
合計		35億	2735億	2637億
令和2年度開始分	予算額	35億	27億	26億
令和3年度新規分	予算額	—	7.2億	11億

⑩就職支援コーディネーター(人材開発支援分)の配置
雇用勘定 8.1(8.1)億円

的確な職場実習・体験の機会をコーディネートする専門の者を、都道府県プラットフォームの事務局となる都道府県労働局に2年度より配置(104人(42労働局×2人+5労働局(東京・神奈川・埼玉・愛知・大阪)×4人))

<業務内容>

地域内の人材ニーズ踏まえた職場体験・実習等に係る企画、受け入れ事業所の開拓、連絡調整、助言等、必要な支援

⑩就職氷河期世代等に対する積極的な広報の実施
雇用勘定 1.4(1.4)億円

就職氷河期世代に対する厚生労働省の各種支援策をターゲットに直接届けられるようにするために、SNS広告、動画広告、インターネット広告等を中心とした広報を展開する。

【使用メディアの例】

SNS広告(LINE)、動画広告(YouTube)、インターネットバナー広告、特設ホームページの開設、ポスター、リーフレット等

【ターゲット層】

以下のターゲットに対するメッセージを発信する。
就職氷河期世代本人、家族等

⑩就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援
雇用勘定 5.0(4.2)億円

※民間企業等に委託

都道府県プラットフォームの取組の一環として、各地域において、都道府県をはじめとする各界の参画を得て、就職氷河期世代の積極採用、正社員化等の機運醸成、行政支援策等の周知等に取り組む。

また、就職氷河期世代の雇入れ等に係る好事例集の作成及び横展開を行う。(新規)

<都道府県PFでの取組の例>

- ・就職氷河期世代合同企業説明会・面接会
- ・ハローワーク・サポステ等の特別相談ブース
- ・就職氷河期世代を対象としたセミナー
- ・能力開発施設、支援機関、採用企業等へのメディアツアー 等

※上記は例示であり、受託者からの提案に基づき地域の実情に応じた展開を図る。

○障害者の就労促進

補正44百万円、当初181億円（170億円）

➢ 「等」

⑪職業能力開発校における精神障害者等の受入体制の強化
雇用勘定 2.2(2.3)億円

一般の職業能力開発校(147(146)校)に精神保健福祉士(週2人日)の配置を行っていくことで、精神障害者等の受入体制を強化

※「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)を踏まえ、平成29(2017)年度より実施

<減要因>

精神保健福祉士の単価の見直しによる減

⑪職業能力開発校(一般校)における精神障害者等の受入れに係る
ノウハウ普及・対応力強化事業 雇用勘定 0.9(0.9)億円

モデル事業(平成30年度、令和元年度の2年間において、一般校で精神障害者受け入れに係る体制整備をモデル的に実施)で得られた知見・ノウハウ等を引き続き一般校(9都道府県それぞれ1校)に普及させる。

<取組内容>

- ①校内委員会の設置、②「ノウハウ普及・対応力強化計画」の策定・実施、③連携支援員(9人(各校1人))の配置

○外国人に対する支援

補正14百万円、当初123億円（121億円）

➢ 外国人技能実習の実地検査や相談支援の適切な実施

⑫外国人技能実習機構の運営に要する経費
一般会計・雇用勘定・労災勘定 6263(64)億円

<新規事業の内容>

過去の実績及び給与法改正を踏まえた人件費の減(▲3.8千万円)

【外国人技能実習制度の適正化等の推進】

○外国人技能実習機構データベースシステムの刷新

○実習実施者等による雇用管理改善促進事業等 の実施

・自主改善ツール(制度適正化マニュアルやチェックシート)を実習実施者や監理団体に提供

・実習実施者が実習生のために取り組んだ好事例を周知

・各国送出機関に対して、大使館等を通じて日本の取組等を積極的に周知

【技能実習生等に対する相談体制の充実等】

○機構地方事務所等への非常勤職員の配置(21人)

・本国への帰国や実習が継続困難となった技能実習生について、技能実習生の受け入れが可能な監理団体等との連絡調整コーディネートや、出入国在留管理庁で講じている在留資格の特例措置等へつなぐ

○SNS(ツイッター、フェイスブック)等を活用した各種支援策の周知